

「図書館員・音訳者のための著作権セミナー」のご案内

主催：日本図書館協会 企画・運営：障害者サービス委員会関西小委員会

2019年1月施行の改正著作権法とその政令により、音訳ボランティアなどによる障害者サービス用資料の製作がより円滑にできるようになってきました。

音訳者・音訳ボランティアがよりよい録音資料を製作するために、また政令による指定グループになるためにも、著作権法の正しい理解と具体的な取り組み方法を知ることは重要です。

日本図書館協会（障害者サービス委員会）では、図書館員・音訳者のための著作権セミナーを計画いたしました。公共図書館の長い録音資料製作のノウハウも生かしながら、図書館員・音訳ボランティアに必要な著作権法を具体的に案内します。

多くのご参加をお待ちしています。

1 日時、会場、定員

(1) 日時 2023年8月5日（土） 10時30分～16時40分

(2) 開催形式 Zoom 及び YouTube によるオンライン

(3) 定員 300名

※複数人で1台のパソコンで参加される場合でも申し込み時に全員の名前を記載いただき、備考欄に「1台のパソコンで10名参加」などと記載ください。

2 対象

障害者サービスを担当する図書館の職員、視覚障害者等の資料を作成している音訳者、音訳ボランティア、その他セミナーの内容に関心のある方

3 内容、タイムスケジュール

10時00分 Zoom 受付開始

10時30分 開会、あいさつ

10時40分 「あなたの著作権知識のチェック」

東泰江・村林麻紀（日本図書館協会障害者サービス委員会関西小委員会委員）

11時00分 「著作権法の考え方とその概要」

森下元文（文化庁著作権課課長補佐）

12時00分 昼食、休憩（60分）

13時00分 「音訳ボランティアに必要な著作権法条文とその解説」

小原亜実子（大阪府立中之島図書館、日本図書館協会障害者サービス委員会関西小委員会委員、日本図書館協会認定司書第1156号）

14時00分 休憩（10分）

14時10分 「政令指定グループへの登録及び国立国会図書館の視覚障害者等用データ送信サービスのデータ提供を考えている方のために、国立国会図書

館障害者用資料検索（みなサーチ）の紹介」

杉田正幸（国立国会図書館関西館、日本図書館協会障害者サービス委員会関西
小委員会委員長、日本図書館協会認定司書第1138号）

15時20分 休憩（10分）

15時30分 「生駒やまびこの活動紹介（サートラス登録と国会図書館へのデータ
提供及びグループの音訳活動等の紹介）」

齋藤皓（生駒やまびこ）

16時00分 質疑応答等、「あなたの著作権知識のチェック」回答等

16時40分 閉会

4 申し込み方法等

(1) 参加費 無料

(2) 申し込み方法

日本図書館協会障害者サービス委員会事務局あてにウェブフォームから申込んでください。ウェブフォームは「図書館員・音訳者のための著作権セミナー」案内ページからお入りください。（可能な限りウェブフォームからの申し込みにご協力ください）

<http://www.jla.or.jp/portals/0/html/lsh/2023onyaku.html>

または以下の内容を、メールで申込んでください。

メールの場合は、件名を「図書館員・音訳者のための著作権セミナー申込み」としてください。

※申込みの受付については定員を超えて参加できない場合のみ連絡します。

-
- ・氏名（フリガナ）
 - ・所属（所属している図書館や音訳グループなどがある場合）
 - ・連絡先（メールアドレス）

（障害などの状況により、資料のテキストデータが必要など受講にあたって配慮が必要な方は、7月17日（月）までに具体的な内容を書いてお申込みください。）

(3) 締切 2023年7月30日（日）

問い合わせ・お申込み先

公益社団法人日本図書館協会 障害者サービス委員会事務局（小林）

〒104-0033 東京都中央区新川 1-11-14

TEL:03-3523-0817 FAX:03-3523-0841

メールアドレス syousa@jla.or.jp（スパム対策のため@を大文字にしてあります）